入居時にやること

役所で手続きしよう

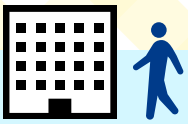

- 転入届／14日以内に転出証明書を持参し手続きを済ませます。
- 印鑑登録／実印を持参し、新規登録を行います。運転免許証などの身分証明書があれば即日印鑑登録カードが発行されます。なければ後日郵送された用紙を持っていくと、はじめてカードが発行されます。
- 国民健康保険／転入届と一緒に行います。
- 国民年金／14日以内に年金手帳、印章を持参して行います。
- 福祉関係／印章を持参し、児童手当などの申請書を提出します※
- 原付／廃車届け控え、住民票、印章、車体ナンバーの写しを持参し、手続きを行います※

※同市区町村への引っ越しの場合は不要です

運転免許証の住所変更をしよう

最寄りの警察署に免許証と住民票を持参し、手続きを行います。他府県に引っ越す場合は写真が1枚必要です。引っ越し後は15日以内に行いましょう。

転居の挨拶状を投函しよう

転居したら、今までお世話になった人たちや、家族、友人に引っ越したことをお知らせするために、挨拶状を送りましょう。普段会う機会が少ない人や、目上の人に送るのも良いものです。メールやSNSで、あまりやり取りをしない相手の場合は、連絡を取るきっかけにもなります。
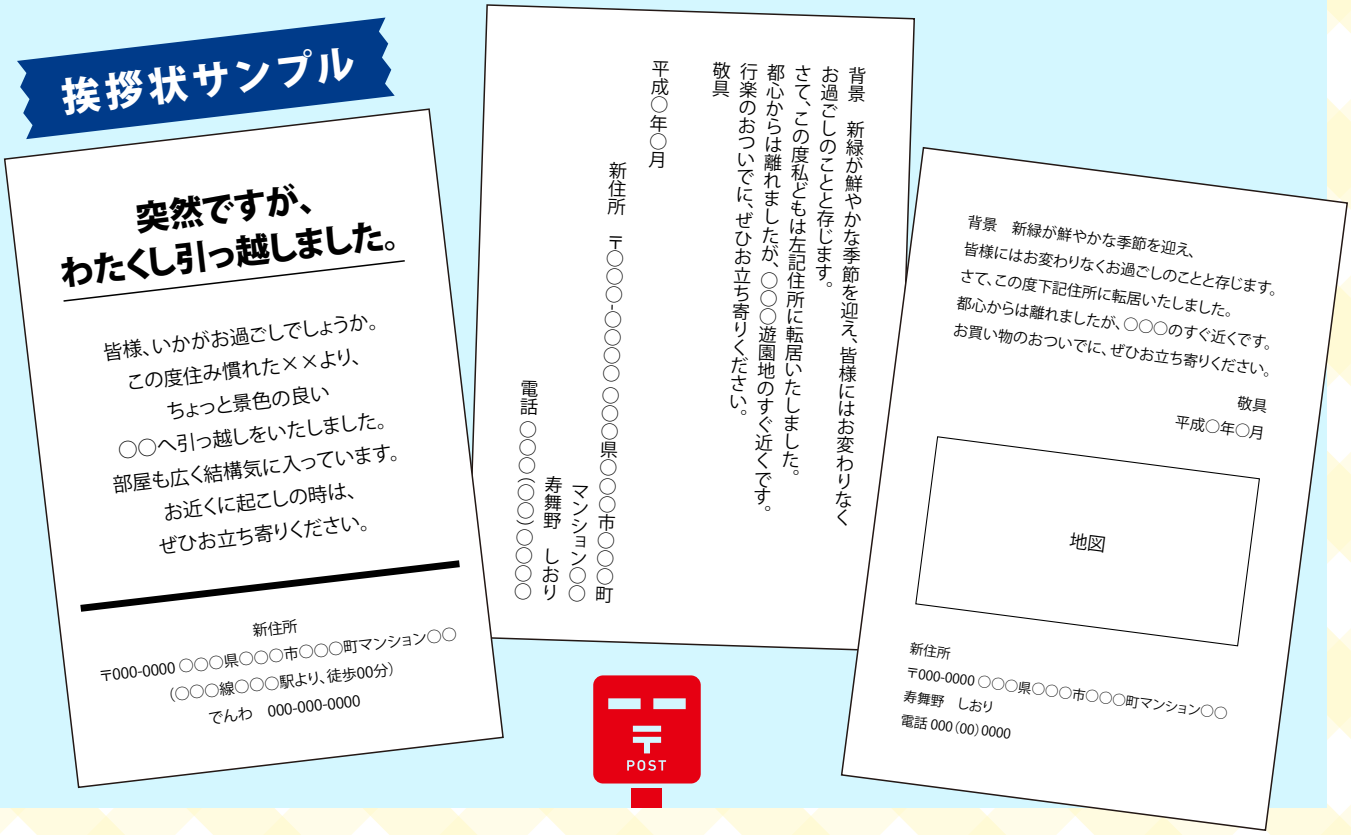
挨拶状サンプル